

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- ・健康診断の結果等に関するご相談、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- ・小児かかりつけ医制度登録者様への夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・受診されている他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要な薬の管理を行います。

令和6年6月 郡上こどもと地域のクリニック